

第 5 回大垣市中学校部活動地域移行検討委員会 会議録

日 時	令和 7 年 2 月 10 日（月） 10 時 00 分～12 時 00 分
場 所	大垣市役所 6 階 6-3、6-4 会議室
次 第	1 開会のことば 2 委員長挨拶 3 教育長挨拶 4 確認事項 5 現状報告 6 協議事項 7 閉会のことば
出席者	委員 11 名、事務局 12 名 計 23 名 ・大垣市中学校部活動地域移行検討委員会委員（敬称略） 竹内治彦、長谷川哲也、高橋正紀、井上徹子、小見山麻衣、 横尾宣幸、川瀬尚志、山口敏文、秋田由紀子、宇津慎一、 原川拓雄 ・事務局 細江敦（教育長）、平松善幸（教育委員会事務局長）、 鈴木浩成（庶務課長）、小倉正裕（学校教育課長）、 林昭義（社会教育スポーツ課長）、水野哲也（同課参事）、 吉安正和（庶務課主幹）、林のり子（学校教育課主幹）、 洞口直樹（社会教育スポーツ課主幹）、塚本陽治（学校教育課 主任指導主事）、鈴木宏教（学校教育課主任指導主事）、 廣島明美（社会教育スポーツ課主査）
欠席者	委員 1 名 ・大垣市中学校部活動地域移行検討委員会委員（敬称略） 田辺美樹
傍聴者	5 名
事務局	1 開会のことば（略）※議事以外の司会進行
委員長	2 委員長挨拶（略）
教育長	3 教育長挨拶（略）
事務局	4 確認事項（略）

委員長	5 現状報告 ・傍聴者の報告 ※傍聴者 5 名 ・議事進行（検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定） 『現状報告(1)「地域移行」から「地域展開」への名称変更』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『現状報告(1)「地域移行」から「地域展開」への名称変更』について(資料 1-1)を説明
委員長	現状報告(1)について、事務局から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。
委員	国の方針に従うだけでなく、熊本市が部活動存続を決定したように、市が主体性を持って判断してほしいと思います。「地域展開」への変更は、非常に良いことだと考えます。
委員長	『現状報告(2)運動系部活動の移行状況』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『現状報告(2)運動系部活動の移行状況』について(資料 1-2)を説明
委員長	現状報告(2)について、事務局から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。
委員	17 番目の事例における西部中学校卓球部について、顧問が設立したとありますが、具体的にどのような形態なのでしょう。また、教師の働き方改革の観点から、このモデルが参考になり得るのかについてお聞きしたいと思います。
事務局	教員には異動が伴うため、部活動顧問が代表者になることは望ましくないという議論が以前ありました。しかし、この事例では顧問が非常に積極的に取り組みました。ただし、最終的には、外部指導者が代表者を兼ねる形で申請書類が提出されました。
委員	顧問が代表を務めることについて、市としては極めて例外的であり、望ましくない形と考えているという理解でよろしいでしょうか。
事務局	全く否定するわけではありませんが、推奨もできかねます。

委員長	5 番目の事例について、興文中、西中、上石津学園は、地理的に厳しい状況にあるのではないのでしょうか。
事務局	剣道協会が中心となり、夏以降、保護者の方に対して複数回説明会を実施し、課題をクリアする形で進めていただきました。上石津学園については、保護者の方から実現可能性について疑問の声がありました。基本的には、興文中と西中が活動し、上石津学園の生徒は希望者が参加するという形で調整されています。
委員長	希望者がそれぞれ移動手段を確保してということですね。空間的な問題が最も大きいと思います。 『現状報告(3)文化系部活動の移行状況』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『現状報告(3)文化系部活動の移行状況』について(資料 1-3)を説明
委員長	現状報告(3)について、事務局から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。
委員	合唱部と吹奏楽部以外の文化系部活動には、どのようなものがあるか、イメージがつかないので教えてください。
事務局	現在の部活動では、美術部、手芸調理部、パソコン部の 3 つがあります。
委員	学校施設の利用について、「学校施設を文化系地域クラブでも利用できるよう」とありますが、学校も含めた地域展開なので、学校施設を使えるのは、当然の大前提ではないのでしょうか。
事務局	現在の保護者クラブ活動においても、顧問が休日出勤したり、管理職が当番を組んで鍵の管理をしたりしていますが、そのような教員の力を借りなくても、活用できるようにすることを想定しています。
委員	文化連盟でも、場所の提供が難しいという話になっています。前提は、学校で活動できるという理解でよろしいのでしょうか。
事務局	特に吹奏楽部は多くの楽器を使用するため、他の施設の利用は厳しいという意見もあります。そのため、第一に学校施設の利用を考えています。

委員長	「検討の場が必要である」という表現がわかりにくいですが、どのようなことを想定していますか。
事務局	例えば、施設改修について、どこにどれほどの改修が必要かなど十分精査できていないため、その課題を明らかにし、ルールなどを検討していく必要があるという考えです。
委員	合唱部と吹奏楽部以外の中学生を受け入れ可能な団体について、どのような表現で子どもたちに周知しますか。また、それらの団体は補助対象になるのでしょうか。団体への補助は難しいかと思いますが、保護者への補助の対象になるか検討されていますか。
事務局	中学生が参加できる活動を、まずは可視化していきたいと考えています。補助については、まずは合唱と吹奏楽の地域クラブを対象にすることを検討しています。
委員	合唱部や吹奏楽部以外の活動を紹介する際には、補助も含めた市の方針を明確にしていくことが、今後の課題になると思われます。
委員	受け入れ可能団体のリスト作成については、了解しました。子どもたちの参加が決まった場合、受け入れの人数制限はありますか。
事務局	人数制限は現在想定していませんが、地域展開の活動となる場合は、団体の設立が必要になると考えています。
委員長	運動系と文化系では状況が異なりますね。生徒たちへの周知と補助は別々に考え、文化活動の多様性は確保した方が良いでしょう。文化系については今後の検討課題となります。 『現状報告(4)部活動地域移行に関する保護者説明会』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『現状報告(4)部活動地域移行に関する保護者説明会』 について(資料 1-4)を説明
委員長	現状報告(4)について、事務局から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。
委員	保護者説明会の報告において、「地域移行は教員の働き方改革のためなのか」という質問があったようですが、回答と実際に行われていることに

	乖離があるのではないかと、私も感じます。どちらが優先事項なのでしょうか。
事務局	優先順位を明確に付けるのは難しいですが、現状では部活動の継続が困難になってきているため、子どもたちの活動機会を確保することが第一の目的だと考えています。教員の働き方改革は、それに次ぐ第二の目的として捉えています。
委員	私自身、教員を養成する立場ですが、資料 P13 の最後に「先生方は早く手を離れたいだけのように見える。」という意見があるのは残念です。これまで、先生方の奉仕的な活動で運営されてきましたが、実際にはお金も人手もかかることが明らかです。この問題には両面性があることを、私たちは十分に認識しなければなりません。
委員	両面性を踏まえて説明を進めていただければ、保護者としても納得しやすいでしょう。
委員長	これは保護者説明会の報告であり、ここで何かを決定するわけではありません。今のご意見は、本音を明確にしてほしいという趣旨だと理解しました。今後の説明の際には、この点を考慮していただきたいと思います。
委員	地域移行のメリットが見えてこないという意見がありますが、より良い環境でより良い指導が受けられるという点を強調すべきだと思います。スポーツをする子どもが減っては、意味がありませんので。
事務局	資料 P9 に記載しましたが、教育委員会との連携、市の補助金の活用、学校施設の優先利用をメリットと考えています。より良い環境については、これらに加えて説明していきたいと思います。
委員長	論点が混在しているので、一般的な意味での地域移行のメリットと、保護者クラブの存続について分けて考えると良いでしょう。保護者クラブとして存続してはいけないのかという質問には、どのように答えますか。
事務局	保護者クラブがその後継団体として、指導者に謝金を払わなくても成り立っているのに対し、地域クラブに移行することで月会費が高くなってしまいうことが、保護者にとっては負担増となり、地域クラブ化のメリットが感じられないようです。 令和 7 年度末までに、地域移行を完了することを目標としているため、市の方針に則って、地域移行を進めていただくようお願いしています。た

	だし、保護者の理解が十分に得られない場合には、令和 8 年度以降も、部活動や保護者クラブとして活動を継続することも可能です。
委員長	この問題については、丁寧な説明が必要になると思います。理想論はともかく、現実問題として「メリットがある」という説明は難しく、このままでは説得力を持ちえないでしょう。 初回到教育長が資料を提示されましたが、来年や再来年にすぐに立ち行かなくなるという話ではないため、説得力に欠けます。保護者にとっては、自分の子どもが在籍する間は問題ないと感じるでしょう。そのため、時間軸も含めてどのように理解を促すか、抜本的な改革には地域展開しかないという説明の仕方を考えていく必要があります。
委員	メリットを示していくことは非常に難しいです。目先のメリットを強調するのではなく、地域ぐるみで、子どもたちのために取り組んでいくという説明になると思います。メリットだけを強調すると、説明が苦しくなります。
委員長	『現状報告(5)児童生徒・保護者に対する説明動画』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『現状報告(5)児童生徒・保護者に対する説明動画』について（資料 1-5）を説明
委員長	この内容は、保護者向けとしては適切だと思いますが、生徒向けとしては理解が難しいのではないのでしょうか。何を伝えたいのかが重要です。
事務局	保護者や子どもへの説明が不十分だという指摘を受け、少しでも理解を深めてもらえるよう作成しました。
委員長	制度設計や理念の説明ではなく、魅力的なクラブの具体例を示すことが重要です。現在の説明の方向性が適切でないように思われます。
委員	中学 3 年生の娘と一緒に拝見しましたが、結局どうなるのかがわからず混乱していました。このように楽しくなりますという魅力を伝えることが、効果的ではないのでしょうか。
委員	現在、子ども向け動画が約 400 回、大人向けが約 900 回再生されています。この取り組み自体は評価できますので、より良いものにしていただき

	たいと思います。また、問い合わせ先として電話以外の方法も用意した方が良いでしょう。
委員	生徒向け動画の目的が、明確でないように思います。制度設計に、子どもの声を反映させたいのであれば意味があるかもしれませんが、変更後にどのように充実した活動が提供されるかを、伝える必要があります。
委員	私は小学校の PTA 代表ですが、部活動は中学生が中心で、小学校の教員にはあまり周知されていないように感じます。小学校の教員にも説明が必要だと考えます。
委員長	様々な意見が出ていますが、何を目的として、何を伝えたいのかが重要です。子どもたちに、権利主体として部活動についての意見を求めることを意図しているわけではないので、この説明内容は理解しきれないと思います。いただいた様々なご意見を踏まえて、ご検討いただければと思います。 『現状報告(6)部活動地域移行に関する保護者アンケート結果』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『現状報告(6)部活動地域移行に関する保護者アンケート結果』について(資料 1-6)を説明
委員長	現状報告(6)について、事務局から説明がありました。この件に関するご意見は次の協議事項にも関わってくるため、次の『現状報告(7)令和 6 年度部活動地域移行実証事業業務委託に関する報告』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『現状報告(7)令和 6 年度部活動地域移行実証事業業務委託に関する報告』について(資料 1-7)を説明
委員長	施設利用について、社会人の方々がすでに既得権を持っており、かなりの頻度で利用されているため、調整が難しいのではないかという話を聞きました。
事務局	現在、利用希望が重複した場合は、コンピュータによる抽選を行っています。施設に十分な空きがある状況ではありません。
委員長	6 協議事項

	『協議事項(1)実証期間における課題と対応』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『協議事項(1)実証期間における課題と対応』について (資料 2-1) を説明
委員長	協議事項(1)について、事務局から説明がありました。順番に従って、項目ごとに、基本的には市の対応案についてご意見を伺います。 1. 指導者の質の保証と確保について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。これについては、これまで様々なご努力をいただき、進展していると思います。 次に、2. 保護者負担の在り方について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。 気になるのは、会費が入ってからわかるでは困るので、不確定な部分もあるとは思いますが、ある程度の見通しを事前に伝えるよう、工夫していただきたいと思います。
委員	部活動では、これまで指導者への謝金という概念がなかったため、自身の道具以外にスポーツをするのにお金がかかるということを、周知しなければなりません。少年団や部活動の加入率は下がっていますが、スポーツをしたい人は増えていると聞きますので、その受け皿となるようにお願いしたいです。
委員長	「習い事貧乏」という言葉があるように、現在の子どもたちは多くの習い事をしており、中には会費の高いものもあります。学校はこれまで無料という位置づけでしたが、地域クラブでは有料となり、他の活動と競合することになるため、納得のいくサービスの質が求められると思います。会費に対する説得力が必要です。
委員	保護者負担と指導者確保において、企業との連携が中期的に重要です。しっかりとした枠組みを作っていく必要があります。企業にも社会貢献活動として位置付けてもらい、目に見える形で社会貢献しているとアピールできる形になっているかが重要です。
事務局	企業との連携については、現在、多くは行えていませんが、メリット等をまとめながら協議していきたいと思っています。

委員	社会や地域総ぐるみで子どもたちを育てるという中に、地元企業も含まれているはずですが。企業側が参加意識を持てたり、アピールできたりする市としての体制が、必要だと思います。
委員長	人手不足の中で、このようなスポーツ活動に取り組んでいる企業であることは、採用時のメリットの一つになると思います。厚生労働省が実施している「くるみん認定」のような認証制度を取り入れ、企業側が採用時にアピールできるようにするのも、良いのではないのでしょうか。現実的かどうかは別として、例えば入札の際にポイントを加点するなど、庁内全体で知恵を絞って、検討していただけると良いと思います。
委員	「部活動で使用していた物は、できる限り、地域クラブでも使用できるように、中学校に働きかけていく」という記載があります。書き方の問題かもしれませんが、これは大前提の話ではないのでしょうか。学校の関わりもしっかりありながら、地域全体で支え、教師の負担が解決されるというロジックなので、学校は主体の一つとして、当然使用許可をしていくべきだと思います。
委員長	書き方の問題でなく、根本的にはどうお考えですか。
事務局	今後の検討課題とさせていただきます。
委員長	現実的に何か問題が想定されているのでしょうか。
事務局	例えば、体育の授業でも学校の部活動でも使わない物品については、今後の課題だと考えています。
委員	破損した場合の対応も必要になると思います。
委員長	修繕費用等は、発見した人の責任にすると、見て見ぬふりにつながる可能性があります。そのため、根本的にどう考えるかを、曖昧にせずしっかり決めた方が良いと思います。
委員	学校の部活が地域展開しているのですから、それらの物品を使用するのは、当然の対応だと思います。
委員長	様々な場合を想定していく必要があります。授業で使うものは、教育委員会として保証し、それを超えるものは、地域クラブの責任になると思います。

委員	次期学習指導要領での位置付けも、考慮する必要があります。現行の学習指導要領では、部活動は学校に含まれるので、平日の部活動で使用するものは、学校で保証することになると思います。
委員	問題は、教師の働き方を軽減することが目的なので、備品は学校で購入すればよいという、シンプルな解決策ではないでしょうか。部活動の内容は、存続させるのですから。
委員長	運動部より吹奏楽は、単価の高い備品が多く、課題になってくると思います。
委員	最初の段階では、どう決めたのですか。
委員長	最初は、そこまで詳細を詰めていなかったのではないのでしょうか。今後議論いただきたいと思います。
委員	平日の部活動は、まだ移行していないので、それを使用するのは問題ないと思います。次期学習指導要領で外された時が、問題になります。
委員長	吹奏楽など、学校間を跨いで、どこかの学校の施設で活動する場合、その学校が負担することになり、学校間の負担に差が出ますが、現実に合わせて対応せざるを得ないと思います。 次に、3. 実施体制の整備について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。これは、全体で議論しなくても、ケースバイケースで対応していけば良いと思います。
委員	長く活動してくれる人を確保するという観点から、地域で信頼されている人が、代表者を務めていただけると良いと思います。「スポーツ関係者が」という限定は、可能性を狭めるので不要だと思います。
委員長	次に、4. 優先的な活動場所の利用について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。 平日の移行の問題においては、どこまで優先するのかということを、議論していく必要があると思います。 次に、5. 児童生徒・保護者等、関係者への情報提供について、先ほどかなりご意見を頂戴しましたが、さらにご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員	先ほど説明のあったケーブルテレビの放送で、各チーム 1 分ほどの紹介動画が、いくつかの団体にあるということであれば、その子どもたちの様子を、ケーブルテレビ以外でも配信しても良いのではないのでしょうか。
委員長	中学校の部活動加入が緩和されてきたため、高校 1 年生の部活動の加入率が激減しており、10 ポイントほど下がっているそうです。これ自体の価値評価は難しいですが、市の地域移行の理念にあるように、競技性を高めるのではなく、社会性・専門性を持った地域活動として、多様性や居場所確保的な余地があっても良いと思います。加入条件が厳しくなく、ゲームクラブ的にゆるやかに集まるような、そのような観点も視野に入れていただけたらと思います。 『協議事項(2)地域移行の推進に向けたロードマップ』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『協議事項(2)地域移行の推進に向けたロードマップ』について（資料 2-1）を説明
委員長	協議事項(2)について、事務局から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。
委員	資料のロードマップは令和 7 年 4 月以降の話になると思うので、「地域移行」から「地域展開」に変更してください。
委員長	計画が順調に進行しているように見受けられますが、休日の移行からすぐ平日の移行に入ると、ペースとしてかなり早い気がしますので、1 年程度置いた方が良いのではないのでしょうか。 ステップ 1～4 の話と、休日の移行と平日の移行の話が混在しているところがあります。休日の移行において、ステップいくつまでクリアしてから、平日の移行に移るといような進め方にした方が良いと思います。この通りに進めると、かなり早いペースになると思うので、もう少しゆっくりでも良いと思います。
委員	様々な課題を整理していただいたので、しっかりクリアしてから完全移行していただきたいと思います。
委員	特にステップ 4 には、留意が必要と思われます。これまでにない部活動を新たに設置することになるので、資源をどう確保するかフェーズが変わってしまう可能性があります。受益者負担が大きく跳ね上がることになる

委員長	ので、示し方に留意していく必要があります。義務教育でどこまで担うのかなど慎重な検討が必要だと思います。 様々なご意見を頂戴しましたが、これらを参考に事務局でご検討いただき、令和7年度に進めていただきたいと思います。
事務局	7 閉会のことば 委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございます。皆様から頂戴した貴重なご意見を、今後の取り組みに生かしてまいります。 冒頭にも申し上げましたが、委員としての任期は、令和7年7月31日までとなっております。ただし、年度が替わり、異動等により委員の継続が難しい場合には、教育委員会までご連絡くださいますようお願いいたします。 それでは、以上をもちまして「第5回大垣市中学校部活動地域移行検討委員会」を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

前記のとおり、相違のないことを証するため署名捺印する。

令和7年2月 日

議長 竹内 治彦 ㊟

本会議録の作成に係る職務を行った者

社会教育スポーツ課 林 昭義 ㊟

捺印されている原本は、大垣市中学校部活動地域移行検討委員会事務局（社会教育スポーツ課）で保管しております。